

## 平成27年度 協働のまちづくり町民会議提言書(1)

### ー既存施設の利活用についてー

提言にあたって

田子町協働のまちづくり町民会議では、本年4月と5月の全体会議において、「既存施設再生の調査研究について」と題し、各施設の現状をふまえ、今後の利活用策についてワークショップの手法を用いて意見・提言を募りました。

本提言は、当会議が町内公共施設の中から抽出した「農山村広場」「民俗資料館」「老人福祉センター」「都市農村交流センター」についての方向性や具体的に取り組んでいただきたい事項をとりまとめたものです。

町行政においては、来年度から第6次田子町総合計画がスタートし、実施計画に基づく事業が実施されることから、来年度以降の計画並びに予算策定及び措置に当たって思慮していただきたいと考えております。

平成27年10月26日

田子町協働のまちづくり町民会議  
会長 五十嵐 昭子

## 1 「農山村広場」の方向性

平成11年から使用が開始された向山地区の「農山村広場」は、最近では田子にんにく収穫祭の会場として利用実績はあるが、日常的な利用は「ウォーキング」や「ナイターテニス」などに留まっており、利用者もこぐわずかという実態にある。しかしながら、本来、テニスや軽スポーツの他、芝生地でのバーベキューなど多目的な利用が可能であるにも関わらず、その認知度は非常に低い現状にある。

体を動かす習慣を推進し健康寿命の延伸を図り、利用者同士の交流にもつなげるため、活用率向上のための施策と十分な周知を行うべきである。このため、施設の維持管理に努めていただくと共に、「健康づくりの拠点施設」として、町民一人ひとりが認識し利活用していただきたい。

## 2 農山村広場利活用の具体的対応策

### ①積極的な仕掛けとPR

- 現在、農山村広場の利活用におけるPRについては特に行われていないため、今後健康づくりの一つの拠点となるよう、具体的な活用方法や活用事例の紹介など、広報やケーブルテレビを介し積極的に情報発信する
- ニュースポーツの紹介と体験教室の開催により、町民の利用率向上と健康増進を図る

### ②利用手続の簡略化

- 農山村広場は管理人が常駐していないため、公民館での利用手続が必要となることから、現地で簡単に手続が可能となるような仕組みづくりの検討

### ③誰もがいつでも気軽に利用できる環境づくり

- 働く人々にとって時間が取れるのは夜間になることから、仕事終わりに1人でも気軽に体を動かしに来られるよう、テニスコート以外の広場部分へナイター照明設置を検討
- 夜間でも誰もが安心して来られるよう、管理人を滞在させるなどの対応を検討

## 3 「民俗資料館」の方向性

昭和61年に移築・復元された民俗資料館は、施設の維持管理のみに留まっており、定期的な利用実績が無く、気軽に見学できる状況にもない。せっかくの施設も維持管理だけでは宝の持ち腐れとなることから、人的交流の拠点施設となるよう、利活用していただきたい。

## 4 民俗資料館利活用の具体的対応策

### ①『古民家カフェ』としての利用

- 商店街や診療所、バス停に近い立地条件と建物の雰囲気を活かし、誰もが気軽に立ち寄ることのできる「コミュニティカフェ」に再生し、待合所や人の交流が生まれる場所として再生

### ②展示スペースの設置

- 名誉町民の生い立ちや功績を紹介するなど、気軽に立ち寄れる展示スペースとしての活用

## 5 「老人福祉センター」の方向性

老人福祉センターは、老人福祉法の規定により、60歳以上でなければ利用できない性質のものであり、入浴以外の利用頻度は少ない状況にある。しかしながら、調理室の厨房機器はほぼ手付かずで所有していることから、高齢者向けの活動拠点となるよう、利活用していただきたい。

## 6 老人福祉センター利活用の具体的対応策

### ①60歳以上のサークル活動の拠点

○大広間での楽器演奏の練習や演奏会など、室内で実施が可能な各種サークル活動による仲間づくりのため、平日の昼間だけでなく土日や夜間利用にも開放する仕組みを検討

### ②農山村広場とのタイアップ

○両施設は徒歩で移動できる立地にあるため、農山村広場での「軽運動」と老人福祉センターでの「(厨房機器を利用した)健康食教室」とのマッチングなど、高齢者が気軽に仲間とふれあい集えるような企画の検討

### ③会議スペースとして開放

○町内公共施設の会議室数に限りがあることから、会議室として夜間の利用が可能か検討

## 7 「都市農村交流センター」の方向性

都市農村交流センターは、指定管理者制度により、原自治会が維持管理しており、その利用実績を見ると、自治会の総会や地域住民の葬儀、選挙の投票所、消防団の練習など、利用実績はあるものの、施設の機能を十分に活かしてきていないと思われるため、地域住民のみならず、町民誰もが気軽に利用できる施設となるよう、利活用していただきたい。

## 8 都市農村交流センター利活用の具体的対応策

### ①合宿所として活用

○小中学生や子ども会、大学生のフィールドワークの拠点など、短期合宿所としての利用(生協イベントでの実績あり)

### ②使用マニュアルの作成

○利用申請先や申請方法、具体的な活用事例など、マニュアル化したものを作成し発行する(その他、町内で活用可能な施設も含めた形で検討)